

# 平成13年度 施策別取組方向

部局名：総務局、出納局

施策番号	施策名
650	長期的展望に立った財政運営
【目標】 適正な歳出規模の堅持と成果に着目した財政運営を推進し、政策自治体にふさわしい長期的展望に立った財政運営に努めます。	

## 1 平成11年度の取組

### (1) 平成11年度の取組概要とその成果

行財政の体質改善を目的としてスプリングレビューを実施し、その成果を踏まえ、メリハリの効いた平成12年度当初予算編成を行った。  
公債費負担の平準化を図るため、11年度発行の縁故債から、10年満期一括償還方式を導入し、実質20年償還となるよう発行形態を変更した。  
環境先進県づくりを進めるうえでの新たな行政需要に対応した財源確保を図るため、産業廃棄物埋立税（仮称）の新設について検討した。  
歳計現金及び各種基金に係る現金について、中長期的運用への展望にたって、新たな金融商品を導入するなど、確実かつ効率的な運用に努めた。

### (2) 平成11年度の取組に対する問題点

事務事業評価システムによる事業評価、総合計画の進行管理と連携した、Plan-Do-See サイクルの中での予算編成システムを構築する必要がある。  
中長期に安定して有利な条件で発行するための起債の方策を検討する必要がある。  
徴収率アップと収入未済額45億円以内を目標に掲げ滞納整理を進めたが、徴収率、収入済額とも目標を達成できなかった。  
預金保険法の改正により、新たに公金預金が保険対象とされ、個人と同額の保障、金融機関が保険料を負担するとの枠組みとなったことから、従来に加えて、金利や商品選択に関し、新しい金融局面が発生した。

## 2 平成12年度の取組と成果見込み

スプリングレビューを実施し、早い時期から、事業の見直しを行い、事務事業評価システムによる事後評価と、施策目的達成への貢献度の検証を行い、効果の低い事業は見直す。これにより、メリハリの効いた効率的な予算編成を行う。  
発生主義会計に基づく財政分析を研究し、第2次実施計画のベースとなる中期財政見通しの作成に向けて財政運営の指針づくりに着手する。  
また、平成11年度の資金調達多様化調査検討事業の結果を踏まえ、新しい資金調達の方法について、具体化の是非を含めて方向付けを行う。  
分権一括法で創設された法定外目的税として産業廃棄物に係る税の実現を図るため、条例制定を目指す。  
地方税財政制度のあり方について調査、研究を行い、現行制度の枠内での税財源充実策及び地方分権にふさわしい地方税財政制度のあり方について中間報告を行う。  
県と市町村を一体とした地方税収全体の税収確保対策を図る。  
今後の金融環境の変化とペイオフ解禁を見据え、歳計現金にあっては現行当座借越制度の再検証を、基金にあっては複数の基金の総合運用、運用期間の多様化、更にはリスク回避を考慮した高金利商品導入に向けた取組を強化する。

### 3 平成13年度以降に向けての取組方向

(総務局)

今後も厳しい財政状況が続くことが予想されることから、限られた予算の中で県民に質の高い行政サービスを提供するため、「最小の経費で最大の効果」をあげるよう、「新しい政策推進システム」を構築する中で、施策単位で総合計画の目標とリンクして資源配分を行う方法を検討する。

財政運営の主体として、必要な財政分析を、現金主義会計、発生主義会計の両面から行い、第2次実施計画を視野に入れた中長期の財政運営方針を検討する。

資金調達多様化調査の報告を踏まえ、中長期に安定して有利な発行条件で県債を発行する方策を検討する。

地方分権の時代を迎え「受益と負担」の対応関係を明確にした新しい地方税財政制度のあり方を、引き続き調査、研究し、県としての考え方をとりまとめる。

(出納局)

資金の管理・運用については、ペイオフ解禁を踏まえ、債務不履行リスクなど各種リスク回避を考慮したシステムの構築と、より有利・確実な金融商品の導入を図る。